別紙１

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記
継続事業の前提にかかわる重要な事項はない。

2. 重要な会計方針
当法人では該当する取引があった場合には、下記の会計方針によることにしている。

（１）固定資産の減価償却の方法
機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品　　定額法
リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を０とする定額法によっている。

（２）引当金の計上基準
退職給付引当金　全国社会福祉団体職員退職手当基金制度による期末要支給額を計上している。
賞与引当金　支給期間基準により計上している。
徴収不能引当金　徴収不能となる可能性が極めて低いため、計上していない。

3. 重要な会計方針の変更
特に該当なし。

4. 法人で採用する退職給付制度
当法人では「全国社会福祉団体職員退職手当基金制度」及び介護保険事業拠点において就業規則の定めによる退職給付金制度を採用している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分
当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。
法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

各拠点区分におけるサービス区分の内容
社会福祉事業区分
地域福祉事業拠点区分
地域福祉事業
福祉サービス利用援助事業
善意銀行事業
小口生活資金事業
介護保険事業拠点区分
居宅介護支援事業
通所介護事業
通所介護保険外事業
学童保育所事業拠点区分
公益事業区分
高齢者能力活用センター拠点区分
福祉センター事業拠点区分
収益事業区分
ふれあい館事業拠点区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	1,000,000	0	0	1,000,000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
基本金の取崩しおよび国庫補助金の対象となった基本財産等の廃棄または売却等はない。

8. 担保に供している資産
当法人には、担保に供している資産はない。

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
機械及び装置	720,000	514,800	205,200
車輌運搬具	30,684,318	29,648,424	1,035,894
器具及び備品	10,449,559	6,720,957	3,728,602
有形リース資産	4,081,200	1,088,320	2,992,880
合計	45,935,077	37,972,501	7,962,576

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	13,685,852	0	13,685,852
貸付事業貸付金	0	0	0
合計	13,685,852	0	13,685,852

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
特に該当なし。

12. 関連当事者との取引の内容
当法人は、注記するに該当する関連当事者との取引はない。

13. 重要な偶発債務
特に該当なし。

14. 重要な後発事象
特に該当なし。

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし。

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし。